

マイナンバー利用同意書（就学援助申請用）

下記の者は、墨田区教育委員会事務局学務課が墨田区就学援助費支給要綱第4条及び第5条の規定に基づく事務手続を処理するために限り、マイナンバーを利用して地方税関係情報について取得することに同意します。なお、受給期間中についても同様の取扱いとします。

① 住民票及び生計を一にしている15歳以上の方全員をご記入ください。（中学生は除く）

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（個人番号）	1月1日時点の 居住自治体
1	フリガナ	本人	昭和・平成		市・区・町・村
			年 月 日		
2	フリガナ		昭和・平成		市・区・町・村
			年 月 日		
3	フリガナ		昭和・平成		市・区・町・村
			年 月 日		
4	フリガナ		昭和・平成		市・区・町・村
			年 月 日		
5	フリガナ		昭和・平成		市・区・町・村
			年 月 日		

② 申請者の本人確認のため、以下の書類をご提出ください。（窓口の場合：原本、郵送の場合：写し）

① マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード（表・裏両面）	
② マイナンバーカードをお持ちではない方 マイナンバー確認書類と身分証明書を ご提出ください。	マイナンバー確認書類 （以下いずれか1点） ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票	+
		顔写真付き身分証明書（以下いずれか1点） ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・在留カード、特別永住者証明書 または 身分証明書（以下いずれか2点） ・保険証 ・年金手帳 ※ご相談ください。

③ 申請者以外の①で記入した方全員の「マイナンバー確認書類」を1点ご提出ください。

【留意事項】

- ・窓口で提出する場合、必要書類の原本をご持参ください。郵送の場合、必要書類の写しをご提出ください。
- ・海外の税情報の照会はできません。学務課までご相談ください。

【問合せ先・送付先】〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号（11階）
墨田区教育委員会事務局 学務課事務担当
電話：03-5608-6303